

令和5年度第1回茨城県文化審議会議事録

1 日 時 令和5年7月25日（火）午後2時から午後3時40分まで

2 場 所 茨城県開発公社ビル 1階 中会議室

3 出席者 茨城県文化審議会委員（敬称略）

能島 征二、町田 博文、班目 加奈、橋本 和幸、金子 賢治、

垣内 恵美子、鷺田 美加、鈴木 さつき、羽原 康恵

（欠席：吉澤 鐵之、大橋 健一、根本 悦子、睦好 絵美子、生田目 美紀、
小沼 公道）

※委員15名中9名が出席

県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 生活文化課長 佐藤 隆史 他生活文化課4名

地域振興課1名、文化課2名、義務教育課1名、高校教育課1名

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、橋本委員及び鷺田委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

（3）議事（1）茨城県文化振興計画アクションプランに基づく施策の取組状況について

資料1～3により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

（委員）

資料の厚み、限られた時間や予算やマンパワーの中で最大限の事業を行っていただいていることはとても素晴らしいなど拝見している。

コロナ禍で情報発信というところにすごく力を入れていて、SNSやYouTube或いは地域メディアを活用した情報発信、情報の共有というのが、今まで以上に、活用していたと思うが、そこにコロナ感染症が落ちついてきて、実際の体験の流れというのも増えて、非常に県内の文化芸術の振興ということが、今まさに上向きに行われつつあるなど実感しながら拝見した。

目標の数値に対する検証というところでも、期待以上の成果というところが多く出ていて、とても大変な中で、ありがとうございます。

情報発信について質問したいが、まず感想として、一般の方への情報発信を本当に丁寧にやっただき、ありがとうございます。

教育いばらきの方で、特にお子さん連れのご家族は、教育いばらき、非常によくご覧になっていると思うが、そちらに文化芸術関連の記事を掲載し、QRコードを入れることによって、紙面の方で存在を知って、QRコードから、ホームページ或いはそれ以外の電子媒体の方で、最新情報を知るといような形で二層に情報を知ることができる機会になっているので、大変素晴らしいと思う。

ぜひ、今後もますますその辺りを継続していただけたら嬉しいというのが、感想とお願い。

質問だが、情報発信というところで、芸術分野の活動をされている方々への情報発信がもう少しあってもいいのではないかと感じるがあった。

県内のアーティストで、主に東京で活動されている方々と話をしていたら、県内では発表の機会がないし、学校等への出前というの、なかなかやりにくいということをおっしゃっていた。

この文化芸術体験出前講座などの話をしたら、あまりご存知なかったのも、すごく素晴らしいアーティストだと思っているので、もったいないなという気持ちになった。

どのような形で、アーティストや芸術文化活動をしている方々に、PRというか情報を共有されているのかというのを教えてほしいのと、それから講師の登録のレベル、前回の質問にもあったが、どのような団体に属していないと登録や活動ができないというような、そういう縛りがあるのかどうか、その辺りを教えてほしい。

(事務局)

出前講座は、基本的にいくつかの分野があり、音楽については、いばらき文化振興財団の登録アーティストに講師を依頼しているというのが実態ですので、登録されていない方については、情報を得にくいというところはある。

また、美術とか、その他の分野に関しましても、美術展覧会の先生方や、茶道とかお茶に関しても、会に属している方をお願いしているのが実態であり、なかなか個人で活動されている方々に声掛けができていない状況ではある。

基本的にはホームページ上で情報発信しているが、アーティスト向けに関しては不足しているところもあるかもしれないので、今後検討したいと思っている。

(委員)

質問というよりは意見になるが、1番の人材の育成等を中心に、2番、4番にも関わる内容についてコメントしたい。

事業内容に関して、昨年度も同様の意見を伝えたが、教育普及とか体験格差をなくす機会を作るという点において、広く機会を確保されている点は非常に大事だと思う。

ただ、どちらかというとハレの機会を作ることに事業予算を投じることに偏っているのではないかと思う。

芸術祭などはもちろん大事と思うが、1日体験できる非日常のイベントでの事業予算の執行に偏っている気がしており、それを1人当たりの機会として考えてみると、例えば小学校6年間に1回しか経験しない子もいるし、もしかすると0回という子もいるかもしれないという時に、やはり県としてできることと、各市町村のレベルで、県からメッセージを出すことによって整備していかなくちゃいけないこと、この違いがあるのではないかと。

というのは、やはり生活圏に文化的な営みがなければ、それまで家庭の中、世代間再生産ともいえるが、親御さんたちが文化事業に慣れ親しんでいなければ、全く美術館に足を運ばなくなる。それでこの6年間に1回の経験が、どの程度次の担い手を育てる投資になるのか。

日常的に、普段の生活圏の中で県民が文化芸術活動に触れるにはどうしたらいいかという制度設計を県に引っ張っていただくのがいいと思う。

その際に、重ねてのお願いになるが、今、ボランティアな部分で、文化事業の担い手が何とか繋いでいる状態であるところが、早晚近い未来に、その方々が高齢化して動けなくなった時点で文化が途絶えるということがとうとう生まれてきていると思う。

自治会組織とかとも同じだと思うが。

それを、例えば地域に必要な「仕事」として行政の中で設計することについて、音頭を取っていくことを県にお願いできるといいと思う。

おそらく芸術文化だけではなく、地域によって、例えば福祉と接続する、福祉に軸足がある人が芸術文化も担っていくという形なのかもしれないし、高齢者の方々と若い世代とのコミュニティを作る、コミュニティの場を作っている人たちが芸術文化の担い手にもなりうるかもしれないし、芸術文化に限らない中間支援というか、そういった方たちを育てるといった施策を期待したいと考えている。

(事務局)

いろんなイベントごとがあり、お祭りや文化祭などのイベントはもちろん大事だが、それ以外に日常の中で、色々のところで文化に触れる機会、日常の文化を育成するようなことがあるといいというのがあって、例えば福祉に軸足を置いていたり、他の色々な活動をしている人たちが、あまねく、もしかしたら薄く広くなのかもしれないが、色々のところで文化に関わりを持ちながら、意識しながら、やっていけるような社会にできたらいいというご意見と理解した。

色々なイベントとか、そういう舞台はもちろん大事だが、例えば、色々な趣味で色々な作品を作っている人とか、絵を描いている人とか、たくさんいると思うが、そういった人たちが、次のステップに進むような施策ができないかということについて、今内部で考えをまとめているところ。

公民館での文化活動とか、新聞でも報道されているように、色々なところで色々な作品を作っている人はたくさんいる。

それが趣味の世界で、ある人がだんだん育成して大きくなって、本当に展覧会みたいなものに参加するようになると思うが、高齢の方も若い人も含めて、趣味で絵を描いていたり、趣味で陶芸をしていたり、趣味で演奏していたりみたいな人たちがもう少し進むような、そういった施策がないかなと考えており、その辺りにご指導いただけるとありがたい。

(委員)

それにプラスして、実演者じゃない人たち、重ねての話になるが、実演者だけではうまくその表現を社会に伝えていくことはできないので、キュレーターって言ってしまうと専門職になってしまうが、キュレーターから地域の芸術文化コーディネーターまで、興味・接点のない人と表現者をつなぐ人材の配置を、必ずその文化政策を考えるときに踏まえてもらおうと良いと思う。

(委員)

価値を作る人と享受する人、今までは二元論だったが、デジタル化が進むと、プロシューマーとよくいうが、プロデュースする人、価値を作る人と、コンシューム、つまり価値を鑑賞する人が結構近づいてきていて、今までは実演家の方のパフォーマンスを見ると言っていた人たちが、ご自宅で、お友達と一緒に自分が踊ったり作ったり歌ったりというものを、Webにアップしてそれをまた他の方が共有するという、価値を作る人と享受する人ってこう二元論ではない形で、活動が急速に広がっているというところがある。

なので、従来型の行政の関わり方はちょっと難しくなっているのかなというのも非常に感じる。特に若い方々、Zジェネレーションというのは、生まれた時からネットに接続している。

最初に文化芸術に触る、ファーストエンカウンターってよく言いますが、最初に触れるのは、ご自身のおうちで、自分の部屋で、自分のパソコンで、スマホで見て、いいなと思って実際リアルに行くという活動に少しずつシフトしてきていて、ジェネレーションによって、非常にその活動形態が違うので、一律にお年寄りから若い方々、お子さんまで全部をターゲットにするのは難しいかなというのが一つあるかなと思う。

2つ目は、行政だけがやる必要は全くないというところ。行政がやるべきものは、ある意味コーディネートする、あるいはプラットフォームとよく言うが、意欲ある方々、中間支援組織と実際にやる方々と、それから鑑賞する方々と、色々なステークホルダー、興味関心を持つ人達が一堂に会して、みんなで役割分担しながら物事を進めていくという場づくりであり、補助金を増やすとか、そういうことでは必ずしもないということをご理解、ご留意していただきたい。

もちろん文化施設のように、マーケットが成り立たない場合には、行政がきちんと整理する必要があると思うが、それ以外のところは色々な方々と連携していくことが非常に重要になっているのかなと思う。

(委員)

来年2024年に水戸市民会館の方を5日間、全館貸し切りにしまして、「International Women's Brass Conference」というのを水戸市に誘致した。

女性の金管楽器奏者が中心となっていて行われているカンファレンスだが、女性の、ということだけではなく、女性の金管楽器奏者が中心となっていて、音楽、芸術における多様性ですとか、公平性などを促進するために活動しているというコミュニティになる。

このカンファレンス、今までアメリカの方で参加していて、ぜひ日本でもやりたいと思っていたが、日本ではなかなか受け入れられる施設がなくて、今回、市民会館ができたことによって、そちらで可能性があるかなということで、水戸市と話をして、来年度に開催することになった。

一応、交流人口、今回のことで生まれる交流人口は約1万5000人を予想、予定していて、様々なイベントを企画している。

音楽、プロフェッショナルの世界の人達が来て、もちろん演奏することはさることながら、私としては、私自身は水戸市の出身なので、水戸市に恩返ししたいというのが一番想いとしてあり、一緒にやるだけではなく、例えば水戸の学校と、あるいは茨城県の学校のバンドと一緒に

にステージを作ったり、また水戸なので310人でトランペットを吹くといったことを企画している。もちろん一般の方も参加できるし、寄せ集めの吹奏楽でそのカンファレンスのメンバーと一緒に吹くという体験をしたりとか、もちろんレッスンも受けられる、若い人はコンクールも受けられるというようなことを考えている。

そして会館の中では、音楽関係の展示以外に、茨城県下の物産展というようなものを開催して、夜まで借りて、茨城のおいしいビールとお酒を飲みながら、皆さん、インターナショナルなジャズを聴きながら、夜までお酒を飲めるような企画、また石州流の茶道体験とか、そういうのも企画している。

そして、プレイベントとして、子供たち、または一般の方々に楽器を体験してもらおう。

体験といっても、金管楽器というのは、いわゆる楽器をやってみようと思って、すぐにできるものではないので、いわゆるホーストランペットという、ぐるぐるに巻いたものから、どんなものかやってみてもらおうというような企画、プレイベントとしてこの冬ぐらいから企画している。

そういうような、ちょっと大きな企画を、県の生活文化課にも昨年度末から相談し、水戸市にも相談しているが、実際のところ、我々の活動っていうのがあまりに多岐に渡っている、音楽、芸術、教育、国際交流、商業的な部分、いろんなところに跨っているということから、なかなか担当してくれるところがなかったという、なかったと過去形になっているが、もうこちらとしては動き出さなければいけない時点でのことだったので、結局、大きく担当してくれるところもなく、国際カンファレンスとしても、MICEというところにも相談したが、例えばサザコーヒーを何杯かご提供しますとか、そういう協力のみで、こちらの思うような協力を得られなかった。それをきちんと担当、どこかが責任を持って担当してくれるところが見つからず、水戸市に関しても、茨城県に関しても、いわゆる名義後援、後援ということで話を進めている。

特に先ほどから、これにお金を出してくれということではない。

営利団体ではなく、アメリカのNPO法人なので、お金が必要ということではないが、こういう多岐にわたるイベントをやるといった時に、水戸市でも茨城県でも、どちらも対応してもらえないということを、かなり憤りを感じて数ヶ月やってきている。

もちろんこちらのこと、たくさんのごことをやられて、細かいこととか、それは素晴らしいと思うし、もちろん小さなことの積み重ねもたくさんあると思うが、これから例えばインターネットで発信しているということは、国際化とか、世界に向けての発信であったりそちらとの交流というのもあったりすると思うが、そういう大きなイベントが、たまにあってもいいんじゃないかというのは、簡単な言い方かもしれないが、そういうのをこちらに誘致したいといった時に、今回、水戸市民会館に誘致したが、正直、受け皿がないんだなというのを、ものすごく実感して、痛感してというか、すごく苦戦しているっていうのが今の現状。

私も1人でも何でもやろうと心に決めて、自分はホストをしているが、私たちの分野に限らず、いろんな分野にあって、一つのこと、小さなことだけではなく、多岐におよんで、交流したりとか、そういうところから文化への理解というのは広がっていくのかなと思う。

そういう点で、そういうのを繋ぐとか、多岐にわたったところでも、何か協力してもらえらうれしいなというふうに感じて、ここ数ヶ月暮らしていたので、お話しした。

(事務局)

大きいイベントをやるときに、主眼というのか、メインテーマは何かというところから入ると、もしかすると担当窓口も受け入れやすい、親和性が高くなったりするのかなという気はする。

ただ一方で、本日は文化審議会でございますので、文化という切り口でいくと、確かに文化は本当に色々な幅広い分野に関わるものだというのは実感しているところなので、今後引き続き、大きいイベントにどういった支援が県としてやれるのかとか、そういったものを考えていきたいと思う。

また、もう一つの情報発信については、インターネットなど、国際的に世界にもすぐ情報発信できるような時代であるので、国内だけに限らず、地域だけに限らず、意識して情報発信を進めてまいりたい。

前段の方は、明確なお答えができず、本当に申し訳ございません。

(委員)

こういう大きなイベントは実行委員会形式でやると思う。

誰が主導する主体なのか、そこと繋がり深い行政があると、繋がりやすいということもあるかと思う。

時間との戦いもあったという面もあるのかと思うが、今後もお知恵を借りて、ぜひ成功させていただければと思う。

(委員)

私、日本芸術院会員でもあるが、美術展覧会の会長、また水戸市の美術関連の会長、そういうのをいろいろやっていて、どうしても美術館との接点、関係が非常に深い。

セレクション展、茨城県の美術館は4つあるが、陶芸美術館、五浦美術館、つくば美術館に私たち（セレクション展の）委員が回り、ギャラリートークをやったり、陳列をやったり、色々なことをやっている。

それから、9月になると、近代美術館で県芸術祭美術展覧会が開催され、9月下旬に搬入して審査をやって陳列をする。

12月から1月にかけては、第13回現代茨城作家美術展、隔年開催であり、もうかれこれ25年になるが、やはり美術館との関連が深い。

あとは水戸に住んでいるので、水戸芸術館との関連も深いし、それから芸術館の前に市民会館ができた。

この間、「水戸の風展」という大きな展覧会があり、大変、人が入った。

なぜかという、京成百貨店とつながっており、あまり美術館に来る感じじゃない人も、大勢見に来た。

ギャラリートークをやったが、人がいつも美術館でやる時とは違ったので、ちょっと戸惑ったが、それほど多くの方に来た。

どうしても美術館との関連が深いので、この資料2、文化の振興、13ページ。

どうしても美術館の色々な事業というのは、私たち美術展覧会には、色々な作家がおり、色々な意見が私たちに入ってくる。

美術館の運営、展覧会、これを私たちが見たり、他の人も見ていると、色々な疑問とか、これでいいのかとか、もう少し何とかならないのかとか、色々な意見がある。

一つには、近代美術館の常設展示、これは、もうちょっと何とかならないかという意見が、作家の中から大変多いということ。

なぜかと言うと、「文化の振興」に書いてあるように、茨城の文化を高め、その魅力を国内外に発信し、本県文化のブランド力を確立する、地域の活性化を図ると書いてあるが、そこで、茨城県には先ほど言った4つの美術館、陶芸美術館、金子館長さんのおいでになっていますが、五浦美術館とつくば美術館と近代美術館の4つがあるわけです。

それで、陶芸美術館は、本当に地元の作家、これを取り上げて、特に板谷波山とか松井康成とか、重要無形文化財保持者の作品が置いてあり、あとあそこには、陶芸の作家がたくさんいるので、大変細かく茨城の作家を紹介して、また工芸全般のことも館長さんがおこなって、陶芸ばかりじゃない展覧会も開催して、大変いい美術館だなと思っている。

それから五浦美術館の方は、どうしても岡倉天心の日本美術院の発祥の地ですから、日本画を中心にする展覧会が主で、これは大変結構だと思う。

日本芸術院会員の那波多目先生も、あそこで大きな個展をなさって、日本画の聖地として大変結構。

ただ、近代美術館はそうすると、工芸と日本画を抜くと、あとは美術の彫刻と絵画、特に洋画ですね、これが中心の発表の場になるのではないかと。

もちろん全般的に近代美術館は行いますが、当然のことながら、企画展示は学芸員が一生懸命やって、いろんな展示を行っているが、この常設展、これをもうちょっと何とかならないのか、もっと地元の作家の紹介ができないのか、そういう意見をよく聞く。

常設展示は2つあるが、いつ見ても同じだと、第一室が。

第二室をもうちょっと何とかならないのか、地元の作家の紹介がもう少しできないのか、そういう話を聞く。

例えば、茨城県には多くの洋画の画家、中村彝から始まって、森田茂、服部正一郎、今現存の山本文彦、こういう作家もいるし、それ以外の作家もいる。

彫刻家でいえば、雨宮治郎、水戸と関係しております。それから木内克、小森邦夫、あとは私は日本芸術院会員ですが、市村緑郎、亡くなっていますが、またはこの間亡くなった一色邦彦、そういう作家がいても、そういう作家の紹介するのはほとんどやっていない。

私のも所蔵されていますが、寄付した時だけ、1回だけしか見せない。あとは収蔵品としてしまっておくだけ。

なんであんなに、あそこに学芸員がいるのに、みんな作家そう思っている。なんで地元作家を優先して、展示をやらないのかと。

この前、長野県には色々な公立美術館があり、その美術館の運営している理事長が来て、近代美術館の常設展、大体常設展を見ると、その美術館の運営がわかるので、見ていたら、「なにこれ、茨城の作家の紹介があんまりないね」と、こう言うのです。

普通、そういうことはない、地方に行くと。

だから、学芸員が主になってやるのではなく、もう少し地域のこと、資料に書いてあるのだから、地域の文化発信、そういうことをやっぱりやっていかないと、飽きられてしまう。

作家がみんな思っているので、私が代弁して言います。

あと、茨城大学との連携を随分書いてあるが、今、茨城県の美術展覧会の芸術祭とか現美展は、ほとんど筑波大の先生方の協力で成り立っている。

茨城大学は、作家を送らないし、学生の作品もほとんどない。

茨城大学の昔の先生は、全員、県の芸術祭の県展ですね、委員に入って審査委員になって、学生はみんな出品していた。

本当はこんなこと言いたくないけど、ここらで言わないと、もう年ですから言いたいことを言います。

こんなことやっていたら、地域が一つも発展しない。次の作家が育たない。

今、筑波大学で私たちが関わっているだけ。あ、藝大の先生もおりますが。

地域というのはそういうもの。地域と密着していかないと作家は育たないと、そう感じる。

今日はこれを見ていて、常設展をいつものようにやればいいんだ、ではない。

だから、第三者の意見を入れるような機関を考えないと駄目。

水戸芸術館には、私も委員に入っている。かなりきついことを言っている。

かなりきついことを言いながら、水戸市の全体のバランスを考えて、企画展をやる。

そうずっと前から感じていて、言うのは会長しかいないんだと言うから今日は申し上げた。

これは作家の声ですよ。作家の声、一般の人の声です。きついことを申し上げました。

(事務局)

常設展、どうしても所蔵作品を中心に、展開をしており、そういった中で季節に合わせて作品を交代しながらやっているところではあるが、今のようなご意見なども、きちんとしっかりと美術館の方に伝え、また、美術館の方では、やはり同じように美術館協議会というのを設けているので、委員の皆様などからも色々ご意見を頂戴しながら、館を運営している。

(委員)

美術館協議会は、作家を入れないようになっている。

それがおかしい。地元の作家も入れて、そのぐらいの大きな気持ちになれなきゃだめ。

美術に関係ない人を呼んできて、意見を聞いてどうするのか。

みな作家は真剣に本当にボランティア精神でやっている。色々なことを。

だから近代美術館を本当に大事に考えている。

(委員)

ちょっと一つだけ細かいことを、自分の体験について申し上げる。

天心記念五浦美術館で、5月の椿をテーマにした名品展で、私も鑑賞したが、大変いい展覧会で感銘を受けた。感動した。

素晴らしい作家の椿の作品がたくさん並んでいた。

ただ、会場の入口のところに、椿の絵、名品だと思われるような大きな絵があったが、キャプションも何もついておらず、受付の人に聞いてもよく分からず、ちょっと不可解な展示、入口だったなと思った。

要するに美術館は、美術館で行っている展示や企画の必然性を、きちんと説明できたり解説できたり、そういうことができないとまずいなど、その現場で少し思った。

なぜ、この人の作品がここにあるのだろうか、みたいなちょっと不可解なことがあったので、調べていただいたらわかることだが。

別の観点から気がついたことを2、3述べさせていただきます。

先ほど話題に出た、日常生活の中で文化体験の機会を増やすという話。県では、様々な取組をしていて、そのひとつに文化芸術体験出前講座がある。私どもが関わっていて、もう何年も協力しているので大分慣れてきたが、最近、小学校のニーズが多い。美術はそう。

即戦力ではないけれど、進路として芸術の方へ心を寄せていく岐路にある年代、具体的にいうと高校生とか、そういうポテンシャルの高い層へ何とかアプローチできないんだらうかということで、先生からの提案で、少しレベルの高い、ハイレベルのことをちょっと考えてみようじゃないかということで、私たちから、いろいろ知恵を絞りましたことを、県の生活文化課の方に提案した。

提案型の体験講座で、そういう局面にも入ってきているというふうにも思う。

小学校や中学校のニーズに対してばっかりになるのではなく、こちらから積極的に発信していくという段階にも入ってきているのかなと感じている。

そのためには、美術だけではありますが、協力を惜しまないので、ひとつ県の方でも積極的に考えていただきたい。今年やろうとしているのも、きっかけとしては有力と思っているので、進めていただいて、ぜひ協力させていただければと思う。

それからもう一つ、県の文化振興計画の施策で、重要な根幹になっているのは、県の芸術祭がある。大きなものとして。

もう長い体験から、例えば美術部門で言うと、他の県では、県展と言って、美術だけの県の展覧会を行っている。その審査のために、他の県にも行っている。

私たちの茨城県では、県芸術祭の中の一角として、7部門25催事があるのですが、その一つの催事として取り組んでいるところ。

他の県ではこうやっていて、茨城ではこうやっているというような比較ができると大変いいのかなと思う。

茨城県のことばかり夢中でやっていて、他の県のことにはあまり理解できていない。私個人かもしれないが、そのように思っており、県の芸術祭を県が主催してやっているこの形、ほかの県でどんなふうな形でやっているのかということを知っておきたいと思った。

いずれにしても、茨城のようにやっている県、あるいは茨城のようにやっていない県というところがあるので、その辺りも教えていただければと思う。

(事務局)

1つ目の出前講座のやり方は、先生のお話をお伺いして思うが、これまでと同じようにやっているだけではなく、色々なことをまず試してみる、やってみるというようなことで、その話を伺ったときに、まずやってみるというようなことで対応しているところ。

うまくいくかどうか、色々あると思うが、まず新しいことをやってみて、万が一、うまくいかないときには方向を修正するとか色々やり方はあると思うので、ぜひ色々な提案を今後もいただければ、できるものについて、速やかにチャレンジさせていただきたいと思う。

それと、もう1点目の他の県の取組は、次回の審議会の場で、どういうふうに行っているのかということ調べて紹介できるよう対応させていただきたい。

(委員)

問題は、もっと広く言うと、コロナ以降今までの美術館ではなく、コロナで色々な問題が出たものをもっと次の時代に生かしていかないと、これはコロナ菌に対して落とし前をつけてやるというふうには考えないといけない問題はいろいろあると思っている。

笠間市長が、陶炎祭を、皆さんご存知のとおり毎年陶器市をやっているわけだが、その開会式をやめて、コンパクトに、ものすごくハートフルな開会式に切り替えている。

それは、コロナ禍で人があまり集まってはいけないということも踏まえて、今後、新しい陶炎祭はこうなんだということで、ずいぶんいい会になって、僕は、これで13年目かな、その中でも、陶炎祭の開会式、子ども陶芸展の審査員長、これは絶対外せないよって言われて館長に赴任していますので、必ず出ているが、本当にだんだん、最初は最前列にいたのが2列目になって、今3列目ぐらいにいて、議員さんがずらっという何か議員の紹介みたいな感じになっていた。それが随分コロナによって変わった、象徴的なことだと思った。

美術館もやはり貸し会議場化している。

どこかが企画して、お金を出して、分担金を払って、それがどんどん巡回して、ただの会場になっていて、所蔵品を持たない館がでてきたりなんかして、美術館の空洞化ですね。

学芸員の専門でもないような方々がどんどんわいてきて、ただただ企画をこなすだけのものになっていて、ものすごく大枚のお金を使っているのに、美術館に何も残っていないというような、本当に空洞化しつつあって、そういうものから脱却しなくてはいけないというのと、前回か前々回に申し上げた通り、ここにでている現美展とか移動美術展とか美術館でやっているにもかかわらず全然関わってない。

あると思っていたら、もう終わっていたとか。

やはりその貸し会議場化していることの一つの表れで、やはり美術館の企画なので、しかも県内の現代美術の粋を紹介するという企画ですから、当然、美術館も一つの文化組織として、陶芸美術館もそうだが、もうちょっと関わりを持っていたいと感じる。

今、仕事をいただいてから13年目になるが、どうも県の作家と美術館の関係があんまりいい関係ではないのではないかと常々感じていて、例えば、県展の審査に美術館も何か関わりを持つとか、それから移動美術展や現美展の作家選考とか、もっと何かこう関わる機会がないのかと思っている。

作家が本当に育たなくなると思う。そういうことに影響があると思う。

作家だけではなくて、それを鑑賞する専門家、鑑賞専門家というと、ちょっと口幅ったいが、我々は美術館で長年そういう歴史を勉強してきて、そういうものも必要ではないかなと。

それからさきほど、協議会に作家が入っていないという問題があった。こういうことを申し上げていいのかわかりませんが、前にそういう提案をしたことがあるが、なかなかこう、茨城県の協議会はそういうことが今までなかったため、茨城大学の先生で作家活動されている方が入っている。ただし、作家として入っているというよりも別の枠で入っている。

やはりもうちょっとこう、作家と美術館、両者の関係がもっともっと正常化、正常化という変ですけど、もっといい関係になって、手を携えて、県の美術文化の向上に寄与するような形をもっと考えていかないといけないと思う。

それは美術館だけでなく、作家の側ももっと仕掛けていただいて、考えていけないかなと思

っている。

幸い陶芸美術館は評価していただいたが、人間国宝と文化勲章受章者を扱うだけでは、地元の作家とか、特に笠間というのは、作家の集団のど真ん中にあるので、見向きもしてくれないのです、美術館に対して。

俺たちには関係ないとなりますから。

それはそれで、現在の陶芸文化の一つの原型ですから取り上げるとしてもそれ以外に、今、笠間というのは8割9割が食器作家のメッカになっていまして、それは益子と同じなのですが、こんなに整理券配らなきゃいけないとか開館前にずらっと深夜から並ぶとか、そんな作家がたくさん出ている産地というのはあまり他にない。

美濃でも有田でも人気作家はいるが、こんなことないわけです。

僕も試しに並んでみたが、9時から整理券配るといので3時半に行ったら、もう一番乗りだというノリで行ったら、10人ずらっとならんでいて、しかも雨が降っている中なのです。

それぐらいの人気作家が次々出てきている。

9時から整理券を配るのだが、僕みたいな年寄りが並んでいるので、画廊の方が気の毒がつて、早めに開始してくれた。一時間早く。

午前中は見るだけ、午後1時から15人ずつ入れて買うというような状態。

そうすると2つ買えなかったりする。1つ買って、2番目のところ行ったらもうないんです。

それぐらいの人気作家、そういうものが出ているところだから、そういうところに目を向けなかったら、茨城県立陶芸美術館の意味は全くないわけです。

それはやっぱりやらなきゃいけないと思う。

それは、委員から近美の常設展のご指摘をいただいたわけだが、それはちょっとあまり詳しくわからないのですが、やはり普段から感じているのは、もっと作る方と美術館側が手を携えて、美術文化全体の振興に寄与していかないと、何かちょっとせつかくそれぞれの集団が、一流のとても力強いものを持っている。足したら、1+1が5にでも6にもなるのもったいないなと思っている。

そういうことを考えていけたらなというふうに考えている。

(委員)

私は日立市というところを中心に、施設の運営ですとか文化芸術或いはサイエンス事業を展開しているが、日頃ちょっとこう、疑問に思っていたり、ちょっとうまくいかないなと思っているような辺りを色々と伺えたので、今日はありがたい会議だと感じた。

例えば、私どもの財団が日立市の文化協会の事務局を担当しており、その文化協会が日立市美術展の事務局をしているというようなことがあり、そうすると、色々な団体の代表の方が、実行委員会で運営をいただいているが、その中で、団体全体が高齢化していたり、継承してくださる方をどうしようというのが最近出ている。一方では、若い方、例えば写真なんかも、若い方が本当に日常生活の中で写真を撮ることを本当に自然にやってらっしゃったり、それから、いいものを撮っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるが、そこの接点がないというか、どうやってそういうものを、写真がなくなるのではなくて、従来のその展覧会とか団体とつないでいく人がいないということなのかとか、これをどうしていったらよいのかということは、私どもの地域でも課題だなということもあるので、先生方のご意見というものも持ち帰って

んなにも伝達して、考えていきたいなと思う。

(委員)

先ほど委員がおっしゃった、高校生へのアプローチ。

私、今、藝大の方で瀬戸内海の分校プロジェクトっていうのをやっており、それは地元の高校生たちとアーティストたちと一緒に展覧会を作り上げていく、そういうプロジェクトを県の予算をもらってやっている。

なので、具体的に高校生と何かを育てるようなプログラムというのが、人材育成なんかで柱が一つあったらいいのではないかと。

そこはコーディネーターであったり、あるいは実演者だったり、両方いいのだが、そのコラボレーションがうまくいくようなプロジェクトを長期にわたってやるような、半年、1年かけてやるようなプログラムを今瀬戸内海でやっている。

私、香川県文化審議会の委員もやっていて、あちらの事情も多少、最近わかってきまして、その比較で少し茨城県を俯瞰出来たらな、できるかなと思ひまして、今委員をやっているが、そういう意味で僕も、ちょっと茨城県らしさってなんだろうと、なんかそこが今少し欠けているところなのかなと。

今はどこでも同じような展覧会が見られる、全国で。そこで茨城県らしさみたいなものが発信できるといい。

もちろんその笠間の陶芸とかも、それは茨城県らしさと言えりし、一番の強さだと思う。五浦にしても。

そういったことの発信をどうしていくのか、若者に伝わっているのか。

若者は意外と知らなかったりする。五浦、岡倉天心を知らなかったりとかするじゃないですか。

そういうよさをどう伝えていくのかなというところも、高校生と一緒に、高校生、中学生、これから美術を目指してない子たちというのは高校生にもたくさんいると思うが、そういう子たちが実は芸術は面白い、絵画が面白い、陶芸が面白い、とそういうことに気づくのが高校生ぐらい年代。

なので、そういうプログラムを何か。高校の教育はもちろん素晴らしいが。

ちょうど私、取手松陽高校の委員も、今年からやっています。やはり、そこには芸術専門の科もあり、すごくレベル高い。だけど、普通科の子はちょっと気おくれしちゃうというか、でも本当は普通科の子で優秀な子もたくさんいるので、実はそういう発掘がされてないというか、他の県も皆日本全国そうだが。

そういう子たちが興味を持つようなプログラムっていうの、何か我々が提供できたら、その県のこの芸術のすばらしさ、音楽だったり、芸術のすばらしさが伝わるのかなと思っていて、なんかそういうプログラムが、大きな核ができると、発信ができるのかなと思う。

(委員)

時間も押しておりますが私の方から一点だけ。

私は行政、文化政策について研究してるものですから、行政の役割は何かということを中心に考えていて、やはり、行政の重要な役割の一つは、インフラ整備、というふうに思っている。

ハードが一番はっきり見えるが、ソフトの部分、先ほど少し言ったが、プラットフォームであったり、コーディネートであったり、県芸術祭、そういったような場を作るといふようなこともインフラだろうと思っているが、大きなお金を使っているのは、ハード、インフラ。

茨城の場合は、ミュージアムが4つあるという、ミュージアム大県っていうんですかね。

非常に特異な、なかなか全国でもそんなに多くない、素晴らしい県だと思うが、それについては、委員の先生方から色々なコメントを頂戴しているので、私は繰り返しません、ミュージアム自体は、今、やはり役割とか機能とか、存在意義が随分問われてきている岐路に立っており、特にコロナのあと、大きな課題に直面しているかと思う。

それは誰のために、公的なお金を使いながら誰のために何をやる施設なのか。

アーティストを育てていくというのも当然必要で、将来の文化芸術の振興のため、また子供たちを育てていくというのも、当然将来世代を作っていくということは不可欠なことだろうというふうに思われるし、また少子高齢化の中で、生活の質とか、ウェルビーイングとか言われているが、そういったものに貢献するとか、様々な貢献の仕方があって、どこに焦点を当てるのか、全部はなかなか難しいと思う。

それぞれのミュージアムで、どこに焦点を当てていくのかという戦略が必要で、戦略っていうのは、「何をやるか」を決めるのではなくて、「何をやらないか」を決めるということだと思うので、その辺りは、色々な先生方、専門家、作家の先生方、様々な方のご意見を聞きながら、検討していく必要があるのかなと思う。

そして、確認ですが、水戸の新しい劇場ができました後の、ザ・ヒロサワ・シティ会館でしたか、そのホールのあり方について、今、なかなか現状でこうするというようなことは言いにくいかもしれないが、一応事務局のお考えをお聞かせいただいておりますかというふうにするかというふうに思う。

(事務局)

最後にご質問いただきました水戸の市民会館開館について、まず今の状況、申し上げますと、実はそれほど、一部、もちろん市民会館の方にいったものもありますが、それほどザ・ヒロサワ・シティ会館の利用が急激に落ち込んでいるとか、そういった状況には今はなっておりません。

今後、もちろん利用する方が選ぶということになるわけだが、ご案内の通り、施設の座席数が500ぐらい違っているとか、或いは駐車場が近くにまとまって用意されているとか、或いは設備の違いがあったりとか、さらに利用料金ももちろん違いますし、そういった色々なものを踏まえて、今後棲み分けというか利用者から、使っていくうちにだんだん棲み分けができてくるのかなと思っている。

ただいづれにしても、我々は、県の施設ですので県民のための施設ということ、向こうは市民のための施設ということが基本だと思います。

そこで我々は県民のための施設ということは念頭に置きながら、市民会館の利用状況とか、そういったものを引き続き注視して参りたいというふうに考えているというのは現状です。

あと全体を通して、初めてこの審議会出席させていただきましたけれども、本当に前向きなご意見、ご指導をたくさんいただきまして本当にありがとうございました。

できることにつきましてはできるだけ早く実施して参りたいと考えておりますので、引き続

きご指導を、この会議が終わった後も、大変お忙しいとは存じますが、私共にご連絡いただければ大変ありがたいと考えております。

引き続き、どうぞ様々なご意見、ご指導をいただけたらと思います。

(4) 議事(2) その他

特記事項なし

(委員)

それでは以上をもちまして、すべて終了しました。

委員の皆様、円滑な審議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。